

民法債権法改正の動向について -売買,媒介,賃貸借,保証等の不動産取引関連を中心に-

各 位

謹啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、現在、法務省では民法債権法の改正作業が進めており、平成 25 年 2 月の中間試案作成を目指し、法制審議会民法（債権関係）部会で検討が行われています。検討中の改正案は、不動産取引に影響を与えると考えられる内容を多く含んでいます。売買、媒介、賃貸に関して例えば、契約締結過程における説明義務・情報提供義務の新設、契約交渉を不当に破棄した者の損害賠償責任の新設、媒介契約の定義の新設、瑕疵担保の救済手段に代物請求・修補請求・代金減額請求を追加、賃貸目的不動産の所有権移転と賃貸借契約の承継に関する条文の新設等が、又、消費者契約法の取消し事由等の規定を民法に取り込むこと等が検討されています。

そこで、当センターでは、この度、法制審議会民法（債権関係）部会の幹事として改正作業に携わっておられる、早稲田大学教授 山野目章夫 先生を講師にお招きし、下記の通りセミナーを開催することといたしました。

つきましては、業務ご多忙のこととは存じますが、ご参加賜りますようご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 24 年 10 月 15 日(月) 15:00 ~ (2 時間程度)
2. 場 所 都道府県会館 101 大会議室
東京都千代田区平河町 2-6-3(別添案内図参照。 .03-5212-9162)
3. テー マ 「民法債権法改正の動向について-売買,媒介,賃貸,保証等の不動産取引関連を中心に-」
4. 講 師 早稲田大学教授 山野目 章夫 氏
5. 参 加 費 無料
6. 申 込 み 第 91 回住宅・不動産セミナー申込み専用サイト(下記 URL)にアクセスし、会社名 部署 氏名 会社住所 メールアドレス 電話番号 を入力してお申し込みください。

部署は、会社名と同一欄に入力ください(会社名/部署、会社名/役職)。
セミナー申込み専用サイトは、セキュリティ強化のため、SSL 暗号化通信を利用しております。

<https://www.hrf.or.jp/semi/>

* セミナー当日、お申込みフォームに入力したメールアドレス宛に送付される聴講券をご持参くださいますよう、お願いいたします。

* 申込み締切日: 10 月 10 日(水)。ただし、定員(150 名)に達し次第申込み受付を締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。
(締め切りの際は上記サイトにてご案内させていただきます。)

7. 問合せ先 財団法人日本住宅総合センター 研究部(西村、行武、原野)
semi@hrf.or.jp TEL. 03-3264-5901

以 上

都道府県会館

赤坂プリンスホテル

南北線 永田町駅

区立建町中学校

全共運ビル

日本海運会館

半蔵門線 有楽町線 永田町駅

参議院議長公邸

衆議院議長公邸

東急ホテル

銀座線 丸の内線 赤坂見附駅

国道246号 (青山通り)

- 財団法人 日本住宅総合センター 第91回 住宅・不動産セミナー

- * セミナー当日、お申込みフォームに入力したメールアドレス宛に送付される聴講券をご持参ください
ますよう、お願いいたします。